神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和4年度 要望·回答 箱根登山鉄道

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
I 利便性向上 1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児 連れの保護者等に配慮し た駅施設の整備等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	
		①転落防止 平成31年2月に箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を、また令和2年7月に早雲山駅に昇降式ホーム柵を設置していただきましたが、視覚障害者の転落防止対策として、その他の駅についても転落防止柵の設置を要望いたします。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、可能な限りの取組みをお願いいたします。	また、2019年2月に箱根湯本駅2番線ホームに転落防止柵を設置した他、2020年7月に早雲山駅に昇降式ホーム柵を設置しました。ホームと車両との段差およびすき間の解消については、解消していない駅について引き続き検討を行います。2023年3月には、鋼索線公園下、公園
		②案内表示 各駅の多目的トイレ、箱根湯本駅、早雲山駅のエスカレーター乗り口には音声案内装置を、さらには、令和3年11月には小涌谷駅の旅客用トイレに触知案内板を設置していただいていますが、駅構内における音響音声案内や点字板等の設置について、引き続き推進されるよう要望いたします。	各駅の多目的トイレには触知案内板、箱根湯本駅、早雲山駅のエスカレーター乗り口には音声案内装置を設置しています。鉄道線の約7割の車両および鋼索線車両の扉には、開閉時に音を発する視覚障害者用のチャイムを設置して、旅客乗降時の注意喚起を実施すると共に、一部の車両には、車内案内表示板を設置して車両情報提供の充実を図っています。
		③人員対応 多客時には、ホーム、改札等に職員等を増員し、対応していただいていますが、高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員による必要な駅員の配置とともに、スロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を引き続き要望いたします。	ベント実施日(箱根大名行列、箱根駅伝など)には、係員やガードマンを 特別に増員し、旅客の安全確保に万全を期しています。